

令和2年4月14日

保護者 様

県立柏崎常盤高等学校長

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

すでに報道等でご存じの方も多いと思いますが、このことについて、県教育委員会から明日4月15日（水）から5月6日（水）までの間、県立学校の臨時休業の方針が示されました。当校もこの方針に則り、前述の期間を臨時休業とします。

つきましては、下記に留意して過ごすとともに、毎日、朝晩の体温を測定し記録するなど、お子様の健康状態を注意深く観察し、発熱等の症状がみられる場合には、学校にご連絡くださるようお願いいたします。

記

1 日常生活で気をつけること

- 人混みの多い場所をはじめとして、不要不急の外出は避けてください。
- 手洗いが大切です。帰宅時や食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗ってください。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスの取れた食事を心がけてください。
- 咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付き、他の方に病気をうつす可能性があるため、咳エチケットを行ってください。
- 発熱、咳など風邪症状があるときは、無理をせず自宅で休養してください。

2 こんな症状には

- 風邪症状が4日以上続く場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください（基礎疾患等のある人の場合は、2日以上を目途）。
- 感染の疑いのある場合、センターでは「帰国者・接触者外来」を紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。検査を受けることとなった場合は、結果が判明しだい、当校にご連絡ください。
- 「帰国者・接触者相談センター」は、すべての都道府県で設置しています。詳しくは、以下のURLからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

3 臨時休業中およびそれ以降の学校行事等について

- 休業期間中に予定されていた各種検診は延期します。
- 休業中の学習、課題、模擬試験等については、各学年より指示があります。
- 休業期間中に登校日を設けることもあります。今後の予定はホームページに随時掲載しますので、こまめにホームページをチェックしてください。
- 中間考査は延期します。いつ実施するかは未定です。
- 1学期中の学校行事については、延期または中止を検討しています。決まり次第、ホームページに掲載してお知らせします。

※ P T A 理事の皆様へ

4月24日（金）に予定しております理事会は予定どおり実施します。役員選出、係決めその他、P T A 総会の実施の有無等について審議いただきます。